

平成 2 2 年第 1 回臨時会

森 町 議 会 会 議 録

平成22年森町議会第1回臨時会会議録 (第1日目)

平成22年2月2日(火曜日)

開会 午前10時00分

閉会 午前11時20分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議長諸般報告
- 3 会期の決定
- 4 議案第 1号 平成21年度森町一般会計補正予算  
議案第 2号 平成21年度森町介護サービス事業特別会計補正予算
- 5 議案第 3号 物品購入契約の締結について
- 6 議案第 4号 物品購入契約の締結について

○出席議員(20名)

議長	22番	野村 洋 君	副議長	1番	青山 忠 君
	3番	長岡 輝 仁 君		4番	黒田 勝 幸 君
	5番	木村 俊 広 君		6番	加藤 玲 子 君
	7番	宮本 秀 逸 君		8番	川村 寛 君
	9番	佐々木 修 君		11番	坂本 元 君
	12番	杉浦 幸 雄 君		13番	中村 良 実 君
	14番	坂本 喜 達 君		15番	菊地 康 博 君
	16番	服部 勝 見 君		17番	三浦 浩 三 君
	18番	小杉 久美子 君		19番	西村 豊 君
	20番	東 秀 憲 君		21番	前本 幸 政 君

○欠席議員(2名)

2番	堀合 哲 哉 君	10番	清水 悟 君
----	----------	-----	--------

○出席説明員

町 長	佐藤 克 男 君
副 町 長	増田 裕 司 君
総務課長	輪島 忠 徳 君
会計管理 者	( 兼 ) 猪 子 和 博 君

出納室長

総務課参事	木	村	浩	二	君
企画振興課長	伊	藤		昇	君
税務課長	土	谷	秋	雄	君
税務課参事	泉		一	法	君
保健福祉課長	佐	藤		洋	君
保健福祉課参事	成	田	研	造	君
住民生活課長	竹	内		明	君
水産課長	佐々	木	陽	市郎	君
農林課長(兼)	山	田		仁	君

農委事務局長

商工労働観光課長	金	谷	孝	己	君
建設課長	池	田	勝	元	君
建設課参事	川	村	光	夫	君
教育長	磯	辺	吉	隆	君
教育次長	香	田		隆	君
学校教育課長	芳	賀	幸	則	君
体育課長	谷	口	方	規	君
さわら幼稚園長	木	村	康	則	君
さくらの園・園長	釣		隆	吉	君
消防長	加	藤		進	君
砂原支所長	青	山	雅	洋	君

○出席事務局職員

事務局長	本	間	一	男	君
事務局次長	藤	田	司	志	君
庶務係長	喜	田	和	子	君

○会議に付した事件

- 1 議案第 1号 平成21年度森町一般会計補正予算  
議案第 2号 平成21年度森町介護サービス事業特別会計補正予算
- 2 議案第 3号 物品購入契約の締結について
- 3 議案第 4号 物品購入契約の締結について

開会 午前10時00分

◎開会・開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達していますので、議会が成立しました。

ただいまから平成22年第1回森町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

◎中村議員からの申し出の発言

（「はい、議長。13番」の声あり）

○議長（野村 洋君） 中村議員より発言を求める申し出がありますので、これを許します。

○13番（中村良実君） それでは、私から、発言が許されましたので、お話をさせていただきます。

去る12月10日、第4回定例議会一般会計補正予算の国営駒ヶ岳畑地帯総合土地改良事業の質疑に当たり、会議規則第54条3項、発言内容の制限の規定に抵触いたしますので、おわびいたします。今後は、十分に気をつけてまいります。

以上です。

○議長（野村 洋君） 中村議員の発言は終わりました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、13番、中村良実君、14番、坂本喜達君を指名します。

◎日程第2 諸般の報告

○議長（野村 洋君） 日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員はお手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第3 会期の決定

○議長（野村 洋君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本会の会期は、本日1日限りとしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、本会の会期は本日1日と決定しました。

◎日程第4 議案第1号及び議案第2号

○議長（野村 洋君） 日程第4、議案第1号 平成21年度森町一般会計補正予算、議案第2号 平成21年度森町介護サービス事業特別会計補正予算の2案件を会議規則第37条により一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

議案第1号。

○総務課長（輪島忠徳君） それでは、議案第1号についてご説明申し上げます。

本案は、平成21年度森町一般会計補正予算の第10回目となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,111万5,000円を追加しまして、歳入歳出それぞれ101億9,153万円にしようとするものでございます。

補正予算につきましては、3ページ以降の事項別明細書によりご説明申し上げます。今臨時議会上程の補正予算の内容につきましては、大部分がこのたびの国の第2次補正予算関連の地域活性化・きめ細やか臨時交付金に係るものでございます。このたびの地域活性化・きめ細やか臨時交付金を活用しての各事業につきましては、これまで機会をとらえ、内容等について説明をさせていただいたほか、議案等につきましては事前に配付させていただきましたので、あらかじめお目通しをいただいているものと思っておりますので、交付金制度の概要及び各事業個々の説明につきましては省略させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

資料につきましては配付されていると思っておりますが、資料1が地域活性化・きめ細やか臨時交付金制度に係る要綱の説明資料でございます。交付金充当の各事業の実施計画につきましては、1から3まで枝番をつけた3枚物となっておりますので、一覽をあわせてご参照いただきたいと思います。なお、各事業につきましては、ナンバー1の本庁舎来客スペース改修工事からナンバー3枚目でございますけれども、18のさわら幼稚園フェンス取りかえ、改良舗装工事までの18事業となっておりますが、詳細な説明資料を提出している事業につきましては、実施計画の右側の欄のほうをごらんいただきたいと思います。資料ナンバーということで付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。さらにつけ加えさせていただきますと、今回の交付金を活用した事業につきましては大部分が繰越明許費での対応になるとおられますので、ご理解をいただきたいと思います。

それでは、3ページの歳入から説明をさせていただきたいと思います。まず、款1町税、項2固定資産税、目1固定資産税、節1現年課税分に係る395万8,000円の減額補正でございますが、これは大沼レイクゴルフ場の固定資産税のうち土地に係る評価方法の変更に伴う修正による減額分でございます。

次に、款13使用料及び手数料、項2手数料、目4農林水産業手数料、節2水産業手数料の28万5,000円につきましては、ホタテ養殖等から発生する付着物処理手数料でございます、処理作業のための重機修繕に充てるものでございます。

続いて、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4総務費国庫補助金、節1総務費補助金1億5,984万7,000円につきましては、国の2次補正の地域活性化・きめ細やか臨時交付金でございます。地域の活性化に資する事業に要する費用に対し、緊急経済対策として交付されるものでございます。

次に、款15道支出金、項1道負担金、目1民生費負担金、節1社会福祉費負担金の18万4,000円につきましては、行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関する規則に基づきまして、昨年12月21日、身元不明者の葬祭等が終了したことに伴いまして、町が支弁した費用を北海道知事に請求し、その収入を見込むものでございます。

続いて、項2道補助金、目4農林水産業費補助金、節3水産業費補助金の240万円でございますが、砂原漁協のザラボヤ対策に要する経費に対し、地域政策総合補助金の再配分があったことによるものでございます。

次に、款18繰入金、項1基金繰入金、目1基金繰入金、節1基金繰入金5,235万7,000円につきましては、このたびの補正措置に際し、不足する財源を財政調整基金から繰り入れするものでございます。

続きまして、4ページ以降の歳出についてご説明申し上げます。まず、4ページの款2総務費、項1総務管理費、目7情報推進費でございます。節15工事請負費で、既に議決をいただいている条件不利地域光通信網整備事業、ブロードバンド事業でございますが、工事主体は森町には変わりがないものの、NTT電柱への光ケーブル敷設等については、特定の事業者へ工事全般を委託する方式となるために、今臨時会において科目の組み替えをお願いするものでございます。

次に、目11諸費、節23償還金利子及び割引料の1,336万6,000円につきましては、歳入でも触れましたが、これは大沼レイクゴルフ場の固定資産税のうち土地に係る評価方法の変更に伴う平成17年度から平成20年度までの固定資産税過誤納還付金でございます。

続いて、5ページにかけての目12地域活性化対策費、総額1億9,275万3,000円につきましては、節11需用費から節18備品購入費まで5つの節がございますが、説明の前段でご理解をお願いいたしました。事業内容等については省かせていただきたいと思いますので、ご了承をお願いしたいと思います。なお、平成20年度からこれまで経済対策等を中心とした臨時的な交付金が交付され、多くの事業が実施されてきたところでございますが、このたびの地域活性化・きめ細やか臨時交付金につきましては、事業の大半が年度内に入札及び契約を終えることができないままの繰越明許費となることが想定されるところでございます。本来であれば、事業目的ごとに各科目に振り分けて計上するところでございますが、きめ細やか臨時交付金1億5,984万7,000円を使い切ることと、全事業実施に当たり、極力一般財源の持ち出しを圧縮するということが財政運営上求められていることから、このたびのきめ細やか臨時交付金関連予算の計上につきましては、目として地域活性化対策費を新設し、臨時的な措置対応することとしましたので、ご了承、ご理解をお願いするものでございます。

次に、項2徴税費、目2賦課徴収費、節23償還金利子及び割引料158万2,000円でございます。

すが、項1総務管理費、目11諸費でも説明いたしました。大沼レイクゴルフ場の固定資産税のうち土地に係る評価方法の変更に伴う修正による減額分に係る還付加算金でございます。

続いて、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節12役務費、節20扶助費の合計額18万4,000円につきましては、歳入でもご説明いたしました。昨年12月21日も含め、身元不明者の葬祭等の対応があり、その対応で町が支弁した費用でございます。

次に、目4老人福祉総務費、節28繰出金16万5,000円でございます。さくらの園の暖房施設修繕費について繰り出しをするものでございます。

続いて、6ページの款6農林水産業費、項3水産業費、目2水産業振興費、節19負担金補助及び交付金の240万円につきましては、歳入でも触れました。砂原漁協のザラボヤ対策経費に係る地域政策総合補助金の配分増があったことによるものでございます。

また、目3漁村センター費及び目4水産施設管理費の節11需用費につきましては、漁村センターが水銀灯の修繕、尾白内町の水産系副産物再資源化施設についてはホイールローダーの修繕経費をそれぞれ補正計上しているものでございます。

次に、款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、節11需用費の30万円につきましては、石倉小学校のボイラーの故障により早急な対応が必要になったことから補正措置を行うものでございます。

以上、議案第1号の概略を説明させていただきました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

失礼いたしました。説明中「きめ細やか」という表現していたと思いますが、「きめ細かな」ということをご訂正させていただきたいと思っております。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野村 洋君） 議案第2号。

○さくらの園・園長（釣 隆吉君） 議案第2号についてご説明申し上げます。

本案は、平成21年度森町介護サービス事業特別会計補正予算の第5回目でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に16万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ2億9,315万円にしようとするものでございます。

事項別明細書3ページをお開き願います。歳入歳出一括でご説明いたします。先般総務課長のほうからご説明ありましたとおり、歳出、款1総務費の目1一般管理費、節11需用費の修繕料16万5,000円は、さくらの園の暖房用の循環ポンプが破損したため修繕しようとするものでございます。

なお、この財源には歳入の繰入金をもって充ててございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野村 洋君） 次に、議案第1号に対する質疑を行います。歳入歳出一括で行います。

なお、質疑のある場合はページ数、項目を事前に述べるようお願いいたします。

○4番（黒田勝幸君） ただいま総務課長より詳細に説明をいただきました。今回の補正予算につきましては、国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金と、この絡みのかかわりの予算でございます。今回1億5,900万円からいわゆるいただけるというようなことで、18本の事業が計上されております。収入のほうで5,300万ほどいわゆる基金の切り崩しです。取り崩しして計上されておりますけれども、いわゆる地域活性化の1億5,900万に対して、事業総額が1億9,100万円ということで、3,300万ほどここに計上されたわけでございますけれども、これは事業してみないと、実際にどのぐらいの数字におさまるかかわりませんので、残った部分については繰越金なりなんなりに回っていくと、こう思うのですけれども、この18本の工事内容を見た場合に、個々のことはともかく、恐らく今までやりたいと思ってできなかった積み残した部分が、今こういう貴重なお金が来たので、この際やろうではないかということだと思うのです。ただ、この18本の内容を見た限りでは、今急いでやらなくてもいいものもあるのかなと、こういうふうに基本的に思っております。ですから、20年度の決算も9月に終わります、今新年度の予算もほとんど終わったと思うのです、数字的に。そういうような中で町長がかなり財源不足を来していると、新年度の予算組むに当たって、そういうことを議員協議会でお話ししておりました。その後どういうふうにやりくりして新年度の予算組んだかわかりませんが、できればやはり国から来た予算内でおさめるようにしていただきたいと、私は基本的にそう思っております。恐らく町には……基金というのは貯金ですよ。一般家庭でありますけれども、新20年度の決算では23億の基金ありますよと、こうなっていますよね。だけれども、実際に自由に使えるお金というのは財政調整基金しかないわけですね。これ4億3,300万となっているけれども、20年度末だよ。だけれども、既に21年度もかなりの金額使って、これほとんど数億円しか、恐らく1億、数億しかないのではないかなと、私は思っております。そういうような中で新年度の予算組むということですから、大変な皆さんは作業されたと思うのです。これどうしても18本今回やらなければならなかったのか、3,300万。結果はわかりません。それつぎ込んでもやらなければならなかったのかなということで、どういう事業の精査したのかなと、その辺を聞きたいと思っておりますけれども。

○総務課長（輪島忠徳君） 今黒田議員のほうからご質問ございました。本答弁の前の、前段の仕組みと申しますか、そういったことだけを私のほうから発言させていただきたいと思っております。

約1億6,000万円の内示額がございまして、結果的に3,000万ぐらいの事業規模で、プラスで組んでおりますが、実際黒田議員がご指摘されるように交付される予定の約1億6,000万ぎりぎり事業を行ってほしいということでございまして、これも私ども関係者といたしまして、まさしくそのとおりでございまして、一般財源はなるべく圧縮、限りなく1億6,000万持ち出しをしないでやりたいと、こう思っているところでございまして。1億6,000万を使い切るということになりますと、ほとんどが入札を経て契約をするものでございまして、当然入札をすれば落札率というのがございまして、下がるわけですね。そういったことからしま



すと、当然落札された契約金額が下がった、その差額、これをきちんと調整する。事業規模がなければ、のみ込めないということでございますので、この規模が3,000万がいいのか、2,000万ぐらいが上積みになっていいのかちょっとわかりませんが、今回についてはプラス3,000万ぐらいの余裕見て、事業規模としたというところでご理解いただきたいと思います。

○副町長（増田裕司君） 私のほうから黒田議員のご質問の前段といいますか、基本的なスタンスの問題についてのご質問だろうと思います。

以前の会議でも申し上げましたように1月8日に内示がありまして、約1週間から10日で提出を下さい。しかも、今回の場合は前回、前々回と違いまして、多少の修正、後で変更がきくということではなくて、出した以上は固定をされるということでございました。各課から上がってきている当初予算の要求に振りかえると財源対策にもなるわけでございますが、今回のきめ細かな臨時交付金制度に関する要綱、要領に合致をする事業をまず選択をしなければならぬ。その中で今までやりたくてもできなかった事業、あるいは今やっておけば直接今日、あす急がなくても約何年か後には当然想定をされる、そういう事態にも備える財源にも充てたい、いろんなことを考えておりまして、しかもそうはいっても1週間、10日の間ですから、できれば時間があればもう少し精査をした事業ができたのではないかとご指摘はあろうかと思いますが、私どもは私どもなりにふだんのパイプの中で、あるいは地域から3カ年なり当初予算には出てきていないけれども、今までは発言そのものをなるべくご辞退願いますというような風潮がございましたので、今は職員の皆さんにもできるだけ日ごろからそういうメニューを用意しておいて、こういうものが来たときに備えるようにと再三指示をしておりますが、これがすべてこの予算に反映をされているというものではもちろん金額的にもございませぬが、なるべくそういうものを採択をする。あるいは、地域からの要望で、これは将来はこたえてあげたいなと思っていたものについて、それらも入っております。また、地域的なバランス等行使の内容もいろいろ考えた結果でございます。それぞれ一本ごとについて異論あろうかと思いますが、日常的にこれからも予算の制約は、先ほど総務課長申し上げましたように財政調整基金が年度末には1億台から2億前半、まだ見通しは確定しませんが、ほぼそういうような状況でございます。したがって、自由に使えるお金がほとんどないという状況の中で、この臨時交付金大変助かるということと、それからまだ予算の策定作業終わっておりません。これから職員組合との交渉も、この間も3時間ほどやりましたが、まだ作業残っております。いずれにしても、今回の交付金に当たって、それらの趣旨でなるべくお答えをしたいということで、中には各地域から、あるいは各団体から今回は入っていないとか、いろんなご指摘があろうかと思いますが、それはそれでまた別の機会に生かしてまいりたいと思いますし、日ごろの陳情なり、お話し合いの中でこれからも生かしてまいりたい、このように考えてございます。

○4番（黒田勝幸君） それについてはわかりました。理由は良くても、悪くても、まことにうまくしゃべるものだ。

それはそれでいいのですけれども、最高責任者でありますので、町長にお尋ねいたします。

これ18本といいます。物品で買うものもありますし、また工事を伴うものもございます。工事のかかわりになりますけれども、今は一般競争入札というのを基本にして町長は打ち出ししております。非常にいいことだなど、こう思っております。ただそこで、工事のかかわりで、入札のかかわりで、町長は地元でできるものは地元の業者にやっていただきましょうということで、物によっては外部の人入れないで、町内の人だけでやっております。しかしながら、予定価格というのが、入札の落札価格が合わないで、町外にやったケースも最近ありますよね。仕組み上そうせざるを得ないということでしたのでしょうけれども、町長ご存じのように森のいろんな業者も大変な時代に入っております。ですから、できれば森の業者でできるものは今回の事業に当たってもぜひやっていただきたいなど。やはり今までの長年の入札方法というのもあったと思うので、一気にそれに乗っかってくれればいいのでしょうけれども、いろいろあるのしょうから、その辺じっくり業者とも話ししながら、何とか地元の業者の育成を図っていただきたいなど思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○町長（佐藤克男君） ご指摘ありました入札で落ちませんで、それで他の町のほうにお願いしたというのは2件ほどございます。これは業者のほうから辞退ということで、これ3回調整する関係がここのところできるのですけれども、1回目、2回目の時点でもう辞退というようなことが1件、もう一つは2回目でやって3回目にかずに辞退と、こういうようなことがありました。町としては非常に残念なことではございまして、これはいたし方なく、他の町の業者に声をかけてやっていただいた。それも当町ではなくて、遠くから来るにもかかわらず、そこでは安くやっていただいたということについては、非常に私としてはこれは残念な気持ちでいっぱいではございました。町としては、町の業者の方にぜひこういう仕事やっていただきたいということを願っているにもかかわらず、そういう事態になったことについては、これは町の職員たちもそういうようなこと、また入札委員会もそういうようなことで町の業者さんにといいことで考えているにもかかわらず、そういうことになったというのは、これは業者さんかなり考えていただかなければいけない状態だなということで、個別に呼んで、それについては喚起を促したというようなことも聞いております。町の中で、町の仕事は町の中でやっていただくと、それも安くやっていただかなければいけないというようなことで、やはり競争原理というのは働かせなければいけないと。今ここに確かな数字持っておりませんが、昨年、一昨年までは入札率は九十数%、九十五、六%だったかな、そういう数字だったのですけれども、現在は八十五、六%まで、いわゆる10%ぐらい入札の予定価格に対して落ちてございます。これは、町の業者さんかなり協力していただいているなど、こういうことでありがたく思っているところです。まだまだこれからもそういう価格の面についても、そしてやっていただく。よその町の人が交通費または宿泊費かけてできるものが町の中の業者さんができないはずはないと、私はそのように思っておるわけでございますので、ぜひ今後とも町の業者さんについては喚起促していきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○4番（黒田勝幸君） 決まりにのっとってやっているわけですから、そのことに対して決まり曲げてまでどうのこうのということはないと思うのです。今これ入札ありますから、ちょっとかかわりで聞くのですけれども、町長、2件ちょっとよその、森以外の人にやってもらった経緯がありますよと今おっしゃったので、聞きたいのだけれども、金額的にかなり森の業者と差あったのかなと、その辺。

それと、もう一点は、こういうことも踏まえて、やはり森の建設協会というのがありますよね。そこの方たちとじっくりお話した、この経緯がありますから、その辺聞きたいと思います。

（「休憩」の声あり）

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時40分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○19番（西村 豊君） 黒田議員と同じようなことなのではございますけれども、これから施行されるのにぜひ。例えば今のインターネットであります、29日に建設協会のほうと町長と話し合いました。その中で僕が質問したのは、今後もインターネットで出すのだろうか。そうしたら、一部の協会員の中から……土木屋です。土木屋は当たり前だと、今の時代にネットの入っていないものがあるかと言う人もおりました。ただ、建設業の場合は、ほとんどが町の場合は民間が多いのです。民間の仕事やるときは、インターネットは必要ないのです。そして、土木屋さんは100%公共事業なのです、これ。今は、公共事業やるときには、ネットがなかったら、できない時代です。これはわかっています。ですから、100万から200万の工事をもたらすために、事務員を入れてネットを買って、インターネットを買って、そういう業者でない人もたくさんいるわけ。ですから、入札を1社でやったこともありますよね、前回。これが本当の競争入札というか、その入札の原理に入るのかなと。

もう一つは……

○議長（野村 洋君） 西村議員、予算に対する質疑なので、ちょっと的が外れているかなと思うのですけれども、関連した質問でひとつ。

○19番（西村 豊君） はい。

それでは、インターネット等やって、インターネットの持っていない人の業者に電話の一本入札入ったよというようなことを連絡できないのかなと思いますが、その辺どうでしょうか。

○町長（佐藤克男君） それは、させるようにいたします。ただ、申し上げておくのは、29日の会議に西村議員も出ていましたけれども、西村議員同じことを話しましたけれども、業者さんからそれはあんたのことだろうというようなことで言われて、パッシング受けていま

したけれども、町としてはそういうことであれば業者さんに声かけることはやぶさかではないです。そういうことは、させたいと思っております。

以上でございます。

○7番（宮本秀逸君） この計画された予算につきましては本当に必要な部分も多いのかなというように、これ自身はそんなに反対する内容でもないなと私個人的には思うわけでございますけれども、気になりますことが2つほどございます。トイレのことなのですが、オストメートの方といいますか、オストメートといいますね。ああいう……

○議長（野村 洋君） ウォシュレットですか。違うのですか。

○7番（宮本秀逸君） オストメートという言葉ありますね。

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時43分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○7番（宮本秀逸君） 人工肛門つけていらっしゃる方、横文字でオストメートというらしいのですけれども、その方たちが例えば旅行するときに、どこにそういった取りかえる施設があるのだろうか、旅行に行くこと自体が大変なのだよという話を実は伺ったことがありました。それで、いつも気にかかっていたことなのではございますけれども、例えば道の駅にそういった施設がある、あるいは今トイレを売りにしている道の駅なんかも相当あるわけではございますけれども、そういった不便さを感じていらっしゃる方が恐らく相当数いらっしゃるのではないかなという、そんな感じが実はしておりました。それで、今回道の駅の改修も計画されておりますけれども、そういったことが計画される段階で話題に上ってくるものかどうかということがまず1つと。

それから、小学校のトイレ改修がございまして、洋式化したいということで、これは一般社会とか一般家庭がそうになっておりますから、これは当然そういった方向にいても当たり前だろうと思います。また、それがベターだとも思います、これは。ところが、阪神の例えば地震のときに、食料とトイレの問題は最大のこれ問題なのです。仮設トイレが運ばれてきます、今度は。仮設トイレが洋式でないものも恐らくいまだかつて大半だろうと思っております、仮設のトイレ、移動型のトイレ。そういったときに洋式で、あるいはウォシュレットで育った子供たちがトイレの仕方がわからないということで、これ一つの大変な問題だというようなことで、学校教育で実は和式でトイレをやることを教えているという報道もあるくらいなのです。一番大変なときにトイレに行けないという問題がある。便利になっていくことを否定するものではもちろんこれありませんけれども、不便さといいましょうか、そこをどうやって学校教育で教えていくかということも大事な問題だと私は思っております。

それで、この予算を通じて、全体的にそれを否定するものでありませんが、繰り返しになりますが、そういった不便さも同時にやっぱり小学校教育あたりでは教えていかなければならぬ問題だと思うのです。そういったちょっと総論的な話になりますが、こういった予算が来たときに大急ぎでこの計画を立てて提出されていくという中で、これは仕方のない部分があるかとは思いますが、総体的にそういったことについて町長という立場で、あるいは教育長という立場で、これは常日ごろ考えていかなければならぬ問題でして、どういうお考えが常にあるのかということをお伺いしたいなと思います。

○町長(佐藤克男君) 人工肛門については私全く知りませんでして、もしそういうことが、そういうニーズがあるということであれば、これは今の予算の中でどういう設備をすればいいのか、これは早急に考えさせたいなと、そう思います。

それから、子供のトイレについて関西で、あの淡路の地震のときには非常に大きい問題があったというのは私も知っていました。ただ、今回の工事についても和式の便所を全くなくするわけではないと思います。和式の便所は当然置いていますけれども、ただ余りにも洋式便所がないというようなことでの問題だと思います。今家庭でもほぼ8割から9割方洋式になっているかと思うのです。そういう意味での今回工事で和式は必ず残すということ、これはどこでも今残してございますので、ですから学校についてもそういうことは全くなくなるわということではないと思います。これは、そういう大災害があったときに和式しかないというと、これはやっぱり和式でするしかないのです。それで、覚えるしかないというようなことも聞いております。トイレについては、私少しトイレの仕事していましたので、それはいろいろと聞いてございます。

以上でございます。

○教育長(磯辺吉隆君) お答え申し上げます。

ただいまの宮本議員さんの質問でございますけれども、今前段町長が言われましたとおり、全部和式をなくするというふうなことでございませぬ。それと、私もテレビでしたか、新聞でしたかちょっと忘れちゃったけれども、マスコミで和式の使い方がわからないと、何か後ろと前の使い方がわからなくて困っているというふうなことも以前ちょっと聞いたことがありますけれども、私のほうには今町内の学校でそういうふうな使い方がわからないというふうな声は今の段階で聞こえてはきてはおりませんが、いずれにしましてもまた声なき声でそういう子供のこともまたそういう不安がっている子供があるかもしれませんので、その辺については学校のほうに改めてそういうふうなことも含めて指導をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(野村 洋君) いいですか。

○7番(宮本秀逸君) はい。

○議長(野村 洋君) 暫時休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時56分

○議長（野村 洋君） 会議を再開いたします。お待たせしました。

○6番（加藤玲子君） 議案第1号の4ページ、支出になりますが、目12の中の節の……

○議長（野村 洋君） ちょっとマイク近づけて。

○6番（加藤玲子君） 節15工事請負費の中に本庁舎来客スペース改修工事というのがあります。そのことについてちょっとお聞きしたいのですが、資料2のほうを見ますと、ここで高齢者、障害者に優しい窓口、そしてハイカウンターとローカウンターということは高いのと低いという意味に理解しているのですけれども、このローカウンターにしますと、いすをもって座りますよね。というふうに座っての対応のことをここではいっているのではないかと思います。この座ってするというのは、非常に私はこれは歓迎です。ずっとお互いに立ちながらという、どうしても話がゆっくりとできないということがありますので、私もこの対面の座ってというところは基礎的なというか、ここではない、森町ではないですけれども、非常にゆっくりとお話ができるということで、非常にこれは私は歓迎したいと思いますので、ぜひそれをしていただきたいと思いますと思っております。

それと同時に、先ほどちょっと通ってきましたが、今日は非常に多くの方々が来庁しております。そこを見ますと、ここでいきますと、廊下のスペースなのです。これはローと、それからカウンターが両方にあります。これでローのところはどのスペースで、それからハイのカウンターはどのスペースなのか。両方合わせていきますと、廊下の幅が狭いのではないかなと。こっちのほうとこっちのほう両側にいすを置いて対面しますと、通路というのがあの廊下では快適な空間と言えるのかなというふうにして私は見てまいりましたけれども、その辺のいすの数とか、それからカウンターの高さとか、対面は幾つあるのか、あるいはハイカウンターはどこの課に高いほうを持っていくのかというようなこと。それと、このカウンターの収納スペースというのをつくるということですが、非常に私はこれはいいなと。やはり今ハイカウンターで見ている仕事の目線と低くなったときの目線では、視野が全然違うと思うのです。そうなりますと、今までの事務管理、事務処理している皆さんのほうの目線がぐっと下がりますと、整理整頓と言ったら大変失礼ですけども、そういうふうな面が非常に目立ってくるなということを私は感じるのですが、その辺のスペースのとり方をちょっと、せっかくやるのですから、本当に、ああ、楽になったなと喜ばれるようなスペースの確保をしていただければと思うのですが、その辺いかがでしょう。

○副町長（増田裕司君） 加藤議員の質問にお答えいたします。

本庁舎1階の部分につきましてはご存じのとおり大変狭い状態で、私が役所に入ったのは昭和46年の12月でございましたけれども、そのころからだんだん狭まってきて、コンピューターが入ると、だんだん物が多くて、人の座っている場所がないくらいでございまして、合併の際にもいろいろ検討はされたようでございますけれども、結果的には今のままという

ことで、かといって今の税務課、住民生活課、保健福祉課の一部分をどこかに持っていくと住民がむしろ不便だろうと思ひまして、昨年、一昨年ですか、一部町民の皆さんがちょっとだけでも座れる場所をつくりましたけれども、今度それをローカウンターにしますと。大体お年寄りの方がお見えになるのは保健福祉課、それと戸籍のあの部分はお客様座る部分だけでもローカウンターにしよう。一部は、高いのそのまま残るかもしれません。ですが、お客様がいらして、お話をする対面の部分では、できるだけローカウンターにして対応するというので、全部ハイになるわけではございません。それと、それでは狭いのではないかということで、例えば保健福祉課ですが、ローカウンターにすると、その分職員の今座っている場所の配置を変えて少し後ろにずらすとか工夫しながら、一カ所でも多くのローカウンターをとって、目線を下におろしてお話をする、そういう窓口対応に努めてまいりたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） いいですか。

○6番（加藤玲子君） はい、終わります。

○17番（三浦浩三君） 個別のことで二、三点お伺いしたいのですけれども、消防本部の消防庁舎のことで、整備工場のことでちょっとお尋ねしたいのですけれども、説明資料を見ますと、実際に建てる建物は約60坪くらいですか、一つの設計のコンセプトというものと、それと今現在ある整備工場、ラルズのわきのほうですか、そちらのほうにありますよね。その跡地をどうするのか。

それと、将来的な消防行政というものの広域化というものを多分いろんな面でうわさがささやかれていると思ひますけれども、その辺の絡みと、最初にお話ししましたけれども、この設計方法、素人見なのですけれども、非常に片流れの、中柱の一つもない建物というのは、使う部材がとんでもなく強固なものになっていくなということで、えらく高いものになるのではないかなと、そういう思ひもあります。例えばその中に、将来的な実際にランニングコストを下げる工夫ということでの自然光を導入するような建て方というものは可能でないのかなと。また、将来の町内業者の育成ということを考えますと、そういう設計上のコンセプトまでひっくるめた、プレゼンテーション型の発注、設計ひっくるめた、そういう方法というものもいろんな面でこういうものがついて回ると思ひますけれども、そういうことも視野に入れた入札、発注方法というものは導入可能でないのかなと、そういうことも考えながらお話お聞かせ願えれば、そう思ひます。

○副町長（増田裕司君） 跡地の関係と申しますのは、ここで出ている建設予定地の残地のことでございましょうか。長崎屋のほうですね。

○17番（三浦浩三君） ええ。

○副町長（増田裕司君） 失礼しました。ちょっと聞き忘れして、申しわけございません。

解体の予算までがなかったものですから、それはまた何らかの淡い期待をしているのですが、出てきた場合にまたそれらの交付金を使ってできればやりたいなと思っております、

その跡地についての現時点での明確な利用方法というのはまだ定まっておりません。

それと、設計の方法についてはいろいろあるかと思いますが、あの時点では先ほど申し上げましたように1週間、10日の話だったものですから、額の大まかな確定を急ぐということ優先しておりましたので、詳細な設計等につきましては三浦議員のお話も参考にして、設計のほうにも指示をしたいというふうに考えてございます。

不足のほうは、消防長のほうから話をさせていただきます。

○消防長（加藤 進君） 後者でございますけれども、消防の広域化、これは平成28年までに広域化ということ、まだこれは確定はしておりませんが、将来はそのような形に持っていくだろうというふうに思っています。ただ、この整備工場に関しましては、広域化になっても森管内にある消防車両につきましてはこのままで推移していくだろうと。といいますのは、渡島管内には函館市と森町に現在消防の整備工場があるわけでございます。広域化になっても、函館市を頭にした広域化が図られるものというふうに考えられます。それを見越したときに函館市に整備工場が1つ、森に1つあることによって、その整備を完全なものにしていくということが考えられますので、平成28年度くらいまで順次そんな方法で整備をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○17番（三浦浩三君） 先ほどの副町長の答弁で、庁舎内の設計という方向性で多分動いているのだと思いますけれども、それまでをひっくりめた外部業者からのいろんな考え、いろんな取り組み方法あるかと思いますが。この建物に限らず、こういう使用目的とか、いろんなもの今後出てこようと思いますけれども、そういう一括の提案型のそういう方向性というものを検討する余地十分あると思いますけれども、その辺のご答弁再度お願いしたいと思います。

○副町長（増田裕司君） 私としては、この程度であれば現場の技術屋さんが十分対応できる範囲だろうと思っておりますし、これが10億だ、20億だという、しかも先進的な事業だということになれば公募してということが望ましいのでしょうかけれども、そういう案件に至る事業はほとんどこれから当分の間は考えられないのではないかと考えておりました。もしあれば、そういう事態が出てくれば、そのように考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○17番（三浦浩三君） 終わります。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 議案第1号を終わります。

次に、議案第2号に対する質疑を行います。歳入歳出一括で行います。ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。



討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第1号から議案第2号まで2案件を一括採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第4、議案第1号から議案第2号の2案件は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第5 議案第3号

○議長(野村 洋君) 日程第5、議案第3号 物品購入契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長(芳賀幸則君) 議案第3号についてご説明申し上げます。

本案は、物品購入契約の締結についてでございます。

地方自治法第96条第1項第8号の規定に従い、森町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条により、議会の議決を求めようとするものでございます。

1、契約の目的、校務用コンピューター等購入事業でございます。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約の金額、577万5,000円でございます。4、契約の相手方、森町字御幸町30番地の8、有限会社ライオン堂でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(野村 洋君) これから質疑を行います。質疑よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第5、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第6 議案第4号

○議長(野村 洋君) 日程第6、議案第4号 物品購入契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長（芳賀幸則君） 議案第4号についてご説明申し上げます。

本案は、物品購入契約の締結でございます。

同じく地方自治法第96条第1項第8号の規定に従い、森町議会の議決に付すべき契約に関する条例により、議会の議決を求めようとするものでございます。

1、契約の目的、教育用デジタルテレビ等購入事業。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約の金額、1,021万4,400円でございます。4、契約の相手方、森町字砂原西4丁目38番地の4、株式会社タカヤ電器でございます。

資料ナンバー17を提出してございますので、ご参照ください。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

○4番（黒田勝幸君） 今ご説明ありましたテレビの件でございますけれども、いわゆる小学校に57台のテレビとスタンドが38台ということで、まず1,000万からの金額となっております。久しぶりに台数が計上されたなど、こう思って、大変いいことだなど、こう思っております。それはいいのですけれども、入札の結果こういうふうになりましたよということでございます。これ100台からのテレビだから、今先ほども言いましたけれども、非常に景気が悪くて、いろんな業者が大変な時代に入っております。台数は57台もありますので、これせめて2社ぐらいに分けるといふのか、そういうような形の中の入札ができなかったのかなど、こう単純にそういう考えでいるのですけれども、その辺はいかがですか。

○学校教育課長（芳賀幸則君） 業者を多くというご指摘でございましたけれども、当然私どものほうも町内の多くの業者の方に落札していただくという趣旨でもって、当初テレビ一括という考え方もございましたが、当うちの考え方としては、テレビについては3つの区分に分けてございます。それは、まず各小学校が今の今回出されました57台、そのほかに中学校が21台、これも別の入札をしてございます。そのほかに幼稚園の8台ということで、こちらとしては多くの業者の方に落札していただきたいという趣旨でもって3つに分けたけれども、結果としては教育用デジタル57台のほうも1社で落札という形になってございます。

以上でございます。

○副町長（増田裕司君） 関連しまして、これは教育委員会の部門だけでもなるべく分割をして、ただ補助事業であるとか、いろいろ国の金も入っていることで規制もございますが、できるだけ分けれるものは分けるよというところで、私入札審査の委員会のほうもやっておりますけれども、これは教育委員会に限らず、ほかの部門でもなるべくという方向で、入札審査委員会も国の要綱、要領等に刃向かわないというか、背かない範囲で地元業者の発注を、利便を図ろうと考えていることは事実でございますし、現にそのようにやっているつもりでございます。

以上でございます。

○4番（黒田勝幸君） まず、話はわかりました。

それで、参考までに買い方として、たくさん1社から買ったほうが安いものか、分けて2社にしたほうが高くつくものか、今までの過去の流れからいって金額の単価のあれはどのようなのですか。分けるのと、1社からたくさん買うのと、たくさん買ったほうが安く落札してもらえるのだよとか、何かあるのですか。

○学校教育課長（芳賀幸則君） 大量に買ったほうが安いのか、個々に買ったほうが安いのかというご質問だと思いますが、あくまでも入札で実施してございますので、それが個々になったら安いのか、大量に仕入れたほうが安いのかということについては、そういうことはないかと思います。

以上でございます。

○4番（黒田勝幸君） いいです。

○11番（坂本 元君） 資料17の表のところちょっと伺いたいのですけれども、真ん中の表のところには教育用デジタルテレビ等購入予定一覧とありますけれども、これプラズマテレビというのが下に、何か写真のところ書いているのですが、液晶テレビはまず考慮に入っていなかったのかどうかというのが1点。

それと、すべてパナソニック製のテレビなのですが、これ例えばパナソニックに会社名を指定した入札だったのかどうか、その辺だけ2点ちょっとお願いいたします。

○学校教育課長（芳賀幸則君） まず、第1点の液晶はどうだったのかということでございますけれども、学校現場でございますので、危険度の少ないもの、それと液晶テレビの場合ですと、子供のいたずらで画面が損傷することが考えられております。それで、こちらといたしましては、先ほど2点目の質問と前後いたしますが、子供たちのいたずらに対応できるテレビということで指定してございます。したがって、パナソニックだけを指定したつもりはございません。

以上でございます。

○11番（坂本 元君） わかりました。

○議長（野村 洋君） よろしいですか。ほかにごございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第6、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（野村 洋君） これをもちまして本臨時会に付議されました議件の審議は全部終了しました。

会議を閉じます。平成22年第1回森町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時20分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、  
ここに署名する。

平成22年2月2日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員